

盛岡地方振興局長告示第 86 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 54 条第 3 項の規定により、次のとおり換地処分をした旨一方井土地改良区から届出があった。

平成 20 年 6 月 27 日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

土地改良区名	所在地	地区名	換地処分年月日
一方井土地改良区	岩手郡岩手町大字一方井第 15 地割 64 番地	浮島	平成 20 年 6 月 20 日